

令和
6年度

中小企業等デジタル化推進事業

中小企業等のデジタル化を専門家がサポート

こんなお悩みありませんか？



©袋井市

- ITに詳しい人が身近にいない。
- デジタル化の必要性は感じているが、自社の何をデジタル化してよいか分からない。
- どこから手を付けてよいか分からない。

専門家と一緒にサポートします！



たとえば・・・
顧客・販売管理システムの導入
生産・在庫、労務管理の包括的な運用
ECサイトの構築 等

事業概要

①専門家派遣

専門家を派遣し、経營業務の課題の分析を行い、課題解決のため業務のデジタル化の計画等を事業者と共に策定します。

回数：5回程度 費用：無料

②補助金

①で策定したデジタル化の計画等を実現するためのソフトウェア等購入費及び開発費などを補助します。

補助率：2/3

補助上限額：20万円

対象経費：ソフトウェア等購入費
及び開発費 等

応募対象者

- 市内に主たる事業所又は事務所等を有する中小企業基本法第2条第1項に規定された中小企業者等（財団法人、特定非営利活動法人等を含む。）
- 事業概要の①専門家派遣及び②補助金を受ける者
- 市税等の滞納のない者 等

※詳しくは市ホームページに掲載している「袋井市中小企業等デジタル化推進事業費補助金交付要綱」をご確認ください。

募集期間

令和6年4月1日（月）～5月10日（金）

支援対象期間：支援決定通知日（6月ごろ）～令和7年3月14日（金）

申請方法

○E-mailによる申請

市ホームページに掲載されている申込書に内容を記入の上、Eメールで送付ください。

○郵送・窓口による申請

市ホームページに掲載されている申込書に内容を郵送または窓口へ直接お持ち込みください。申込書は窓口でも配布しています。

支援件数

4件程度

※支援の可否は審査にて決定します。

支援の流れ

申請

審査

支援決定

専門家派遣

デジタル化
計画検討

補助金申請

補助金
交付決定

ソフト等導入

問合せ先

袋井市産業部産業未来課産業政策係
〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
0538-44-3136
sangyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。

